

放射線測定設備の性能検査申請書

原管発官 R5 第 90 号
2023 年 7 月 5 日

原子力規制委員会 殿

住所 東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
氏名 東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

原子力災害対策特別措置法第 11 条第 5 項の規定により次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

原子力事業所の名称及び所在地	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町 1 6 番地 4 6	
原子力事業所内の 放射線測定設備	検査対象	9 式 (屋外放射線監視盤 (1 号機中央制御室))
	その概要	別紙のとおり

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

放射線測定設備の概要

- (1) 種類 モニタリングポスト
- (2) 測定対象 空気吸収線量率
- (3) 設置場所 原子力事業所の周辺監視区域内の境界付近にほぼ等間隔で9箇所設置
- (4) 検出器 NaI (T1) シンチレーション (低レンジ), 電離箱 (高レンジ)
- (5) 測定範囲 NaI (T1) シンチレーション (低レンジ) 10nGy/h~10 μ Gy/h
電離箱 (高レンジ) 10nGy/h~100mGy/h
- (6) 警報設定 測定範囲内で可変
- (7) 測定方法 指示, 紙面記録及び警報
- (8) 取付個数 9式 (MP-1~9)
- (9) 必要な検査
警報レベルの誤差確認検査, 記録確認検査